

地方財政審議会付議（説明）案件

令和7年1月24日（金）

（案件名）

- ・ 地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理方針について（説明案件）

（根拠）

○地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）

（交付税の額の算定方法に関する意見の申出）

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

自治財政局 交付税課

宮崎課長補佐（内23363）

武田主幹（内23364）

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。

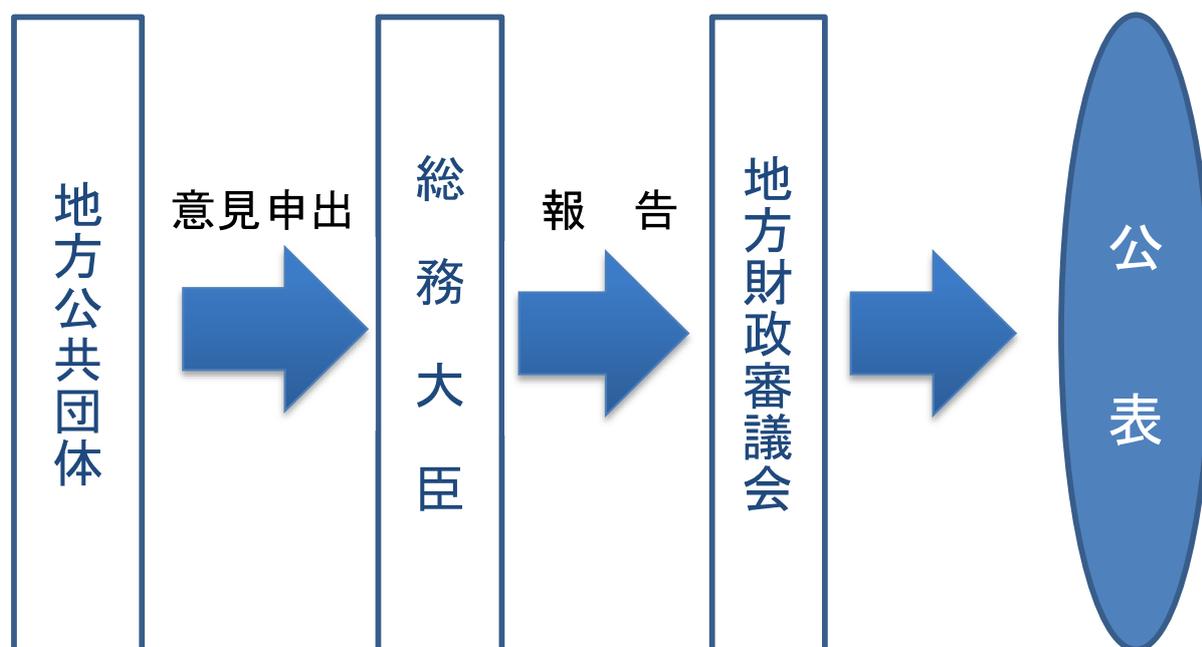
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

〈例年の意見申出・公表の時期〉

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38
令和4年度	単位費用等(法律事項)	300	101	49
	補正係数等(省令事項)	158	96	33
令和5年度	単位費用等(法律事項)	354	86	50
	補正係数等(省令事項)	130	77	25
令和6年度	単位費用等(法律事項)	221	72	42
	補正係数等(省令事項)	189	72	20
令和7年度	単位費用等(法律事項)	261	76	48

R7地方団体からの意見及び処理方針の概要(法律事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目等	意見	処理方針(案)	
新規	石川県 ほか [4件]	総括的 事項 (県)	<p>■人件費増嵩の適切な算入</p> <p>地方自治体職員の給与引上げ、教職調整額の水準の改善や各種手当の見直しに伴う教職員費の増嵩について、適切に財政需要に算入すること。</p>	採用	<p>令和7年度地方財政計画において、令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について所要額を計上するとともに、令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費(単独)に「給与改善費」(2,000億円)を計上した。</p> <p>また、教職調整額の引上げに伴う財政需要の増加分については、令和7年度地方財政計画に適切に計上した。</p> <p>これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。</p>
継続	群馬県 ほか [9件]	総括的 事項 (県・市)	<p>■光熱費等の増嵩に係る地方財政措置</p> <p>原油価格・物価高騰の影響による光熱費等の増嵩分を単位費用に適切に計上すること。</p>	採用	<p>学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、令和7年度地方財政計画において、一般行政経費(単独)に1,000億円を計上するとともに、普通交付税の単位費用により措置した。</p>
継続	北海道 ほか [2件]	高等学校 費 (県)	<p>■高等学校費における学科や学校規模に応じた需要の適切な反映</p> <p>学科や学校規模に応じた学校運営経費を適切に需要額に反映させるよう種別補正を設定すること。</p>	一部 採用	<p>地域のニーズや時代の変化に対応して学科の新設・再編等を行う場合に適切に財政措置を行う観点から、高等学校費(生徒数)において学科の種類に応じた種別補正を創設することとした。</p>
新規	横須賀市 (神奈川県) [1件]	保健衛生 費 (市)	<p>■带状疱疹ワクチンの定期接種に要する費用の単位費用措置</p> <p>定期接種化が見込まれる带状疱疹ワクチンについて、市町村負担分を普通交付税で措置すること。</p>	採用	<p>带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、接種に係る経費を新たに普通交付税の単位費用に計上した。</p>

R7 地方団体からの意見及び処理方針の概要(法律事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目等	意見	処理方針(案)	
新規	鎌ヶ谷市 (千葉県) [1件]	徴税费 (市)	<p>■<u>公金収納デジタル化に伴う基準財政需要額への適切な算入</u></p> <p>地方税共同機構への負担金については、令和8年9月までにeLTAXを活用した税以外の公金収納のデジタル化を実施することが予定されており、引き続き、基準財政需要額に算入を求める。</p>	採用	地方税共同機構負担金については、令和7年度において、電子申告手続きの拡充等を踏まえ、普通交付税の単位費用を拡充した。
新規	鎌ヶ谷市 (千葉県) ほか [2件]	包括算定 経費 (県・市)	<p>■<u>公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入</u></p> <p>令和6年10月から、「内国為替制度運営費」が適用され、令和6年度から新たに普通交付税措置が講じられているが、単位費用を増額の上、令和7年度以降、基準財政需要額への適切な算入を求める。</p>	採用	地方団体における指定金融機関等との間における公金収納等事務に係る経費については、実態調査の結果を踏まえ、標準的な経費を普通交付税の単位費用において措置した。
新規	山梨県 [1件]	包括算定 経費 (市)	<p>■<u>議会費における議員報酬についての適切な算定</u></p> <p>議会費のうち議員報酬については、単位費用額が、地方財政状況調査で示される地方団体の財政需要の実態と乖離している状況であるため、地方団体の実態に即した財政需要を捕捉されたい。</p>	採用	議員報酬に係る地方財政措置に関しては、普通交付税の単位費用の積算に用いている議員報酬単価について、実態を踏まえ増額した。

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和6年8月以降)

		項目数	件数
法律事項	都道府県分	53	184
	市町村分	23	77
	計	76	261

2 法律事項に係る意見の処理について

76項目(261件)のうち48項目(160件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したのもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

また、11項目(61件)(別紙の「処理状況」欄に△を付したのもの)は採用しないが引き続き検討を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 地方交付税の総額の確保 4項目(29件)
- 人件費増嵩の適切な算入 2項目(4件)
- 光熱費等の増嵩に係る地方財政措置 2項目(9件)
- 高等学校費における学科や学校規模に応じた需要の適切な反映 1項目(2件)
- 带状疱疹ワクチンの定期接種に要する費用の単位費用措置 1項目(1件)
- 公金収納デジタル化に伴う基準財政需要額への適切な算入 1項目(1件)
- 公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入 2項目(2件)
- 議会費における議員報酬についての適切な算定 1項目(1件)

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(法律事項)

令和7年3月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。
△は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都道府県分

〈基準財政需要額に係るもの〉

費目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 山口県 徳島県 福岡県 長崎県	地方交付税の総額確保・機能充実等	※
	神奈川県 岐阜県	臨時財政対策債への振替制度の抜本的見直し	※
	島根県	臨時財政対策債償還費の別枠確保	※
	北海道 青森県 岩手県 新潟県 鳥取県 島根県 鹿児島県	留保財源率の見直し	△
	群馬県 兵庫県	一般行政職員給与費の適正な算入	△
	群馬県 鳥取県 大分県	光熱費等の増嵩に係る地方財政措置	※
	兵庫県	グリーン社会の実現に向けた取組に要する経費の適切な算定	※
	石川県	人件費増嵩の適切な算入	※
	富山県 広島県 長崎県	追加財政需要を超過する財政需要が生じた際の交付税総額の加算	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
警察費	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 長崎県 鹿児島県	警察官給与の算入単価の引上げ	△
土木費総括	北海道	公共土木施設の維持管理に要する経費の充実 (道路橋りょう費、河川費、港湾費、その他土木費)	△
河川費	大阪府	河川維持管理経費及び河川・砂防施設改良費の単位費用への適切な算入	※
	大阪府	河川の維持管理費等に対する密度補正係数の新設	※
	岩手県 宮城県	津波対策施設の整備に伴う新たな維持管理費等の負担に対する補正係数の創設	△
その他の土木費	奈良県	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う住宅土地対策費にかかる職員配置数の見直し	△
教育費総括	栃木県 群馬県 千葉県 神奈川県 富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県 宮崎県 鹿児島県	教職員給与の算入単価の引上げ (小学校費、中学校費、高等学校費、特別支援学校費)	△
	大阪府 長崎県 鹿児島県	教職調整額の引上げに伴う適切な財政措置	※
	沖縄県	補習のための指導員派遣事業(教員業務支援分)等に係る地方交付税措置の拡充	※
	高等学校費	北海道 鳥取県	高等学校費における学科や学校規模に応じた需要の適切な反映
	岩手県	実習助手の給与単価の引上げ	△

費目	提出団体	内 容	処理状況
高等学校費	群馬県 岐阜県 福岡県 沖縄県	高等学校の空調施設に係る維持管理費の単位費用措置	※
	富山県 山口県	教育ICT経費に係る需要の適切な反映 (高等学校費、特別支援学校費)	※
	島根県	学校業務における外部委託に要する経費の拡充	※
特別支援学校費	大阪府	特別支援学校校舎等の改修事業費の適切な算入	
	埼玉県 大阪府 山口県 福岡県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	※
その他の教育費	埼玉県	高等専修学校に係る経費の適切な算入	
	埼玉県	私立学校助成費に係る単位費用、補正係数の引上げ	※
	沖縄県	県立学校の産業医報酬に係る地方交付税措置の拡充	※
厚生労働費総括	岩手県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 富山県 石川県 福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県 香川県 愛媛県 沖縄県	地方単独の医療費助成に要する経費の基準財政需要額への算入 (社会福祉費、こども子育て費)	
	神奈川県	社会保障の充実に係る経費の適正な算定	※
	大阪府	社会保障制度への適切な地方財政措置	※
	兵庫県	消費税引上げによる歳入の増加分に見合う歳出の地方財政計画への適切な積み上げ	※
こども子育て費	千葉県	児童相談所・一時保護所運営に係る算入経費の充実	※
	千葉県 富山県	子ども・子育て政策の強化に要する所要額の適切な算入	※
衛生費	岩手県 山形県 茨城県 群馬県 千葉県 石川県 大阪府 沖縄県	県立病院会計に対する繰出金等に係る単位費用及び補正係数の見直し	※
	宮崎県	不採算地区病院(中核病院含む)に要する経費の基準財政需要額への算入と実情に即した算定	
高齢者保健福祉費	山口県	経費老人ホーム事務費の需要の適切な反映	※
林野行政費	兵庫県	有害鳥獣対策に要する経費の適切な算入	※

費目	提出団体	内 容	処理状況
商工行政費	三重県	経営指導員に係る財政的措置の拡充	※
徴税費	埼玉県	第5次eLTAX更改に伴う都道府県税務システムの改修に係る財政措置	※
地域社会再生事業費	東京都	地域社会再生事業費の今後の取扱い	
地域デジタル社会推進費	石川県 長崎県	地域デジタル社会推進費の継続・拡充	※
包括算定経費	北海道 岩手県	包括算定経費(人口)の単位費用のうち面積と相関がある経費の単位費用の移行	
	青森県 岩手県 福島県 栃木県 群馬県 新潟県 富山県 三重県 鳥取県 広島県	消防防災ヘリコプター管理委託等に要する経費の適切な反映	※
	石川県 兵庫県 香川県 長崎県	包括算定経費の適正な算入	※
	富山県 福井県	デジタル化の推進に伴う維持管理費等の適切な算入	※
	大分県	指定金融機関等に対する振込手数料負担の適切な算入	※
	臨時財政対策債	長野県 福井県	臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営

<基準財政収入額に係るもの>

税目	提出団体	内 容	処理状況
収入総括	茨城県 広島県	減収補填債対象税目の追加	
	北海道 福岡県	地方消費税に係る精算制度及び減収補填債制度の導入	
	愛知県	地方消費税貨物割における減収補填債制度の恒久化及び精算制度の導入	
	香川県	地方消費税に係る精算制度の導入	
東日本大震災に係る特例加算額	東京都	東日本大震災に係る特例加算額の都に対する適用の除外	

市 町 村 分

< 基準財政需要額に係るもの >

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	大阪市(大阪府) 高知県	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	大阪市(大阪府)	基準財政需要額における標準行政経費の精査	△
	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	青森県 仙台市(宮城県) 鎌ヶ谷市(千葉県) 横須賀市(神奈川県) 新潟市(新潟県) 高知県	原油価格・物価高騰に対する財政措置	※
	鎌ヶ谷市(千葉県) 尼崎市(兵庫県) 小松島市(徳島県) 高知県	地方公務員の給与改定に伴う地方交付税の追加交付及び基準財政需要額への適切な算入	※
消防費	箱根町(神奈川県)	測定単位の見直し	
	大分市(大分県)	「高機能消防指令センターの共同運用」に係る費用の適切な算入	△
小・中学校費	金沢市(石川県)	学校司書の全校配置に伴う交付税措置の拡充	
	京都市(京都府) 尼崎市(兵庫県) 島根県全市町村 島根県	GIGAスクール構想の実現における財政措置	※
	王寺町(奈良県)	義務教育学校設置に係る普通交付税の算定方法の見直し	
	島根県全市町村 島根県	学校業務における外部委託に要する経費の拡充	※
	善通寺市(香川県) 観音寺市(〃)	直接任用、派遣・請負契約によって雇用されるALTに要する経費の基準財政需要額への算入	△
	鳥栖市(佐賀県)	特別支援教育支援員に係る単位費用の拡充	※
保健衛生費	金沢市(石川県)	コロナワクチンの定期接種に要する費用における単価の見直し	※
	横須賀市(神奈川県)	コロナワクチンの接種に要する費用の単位費用措置の対象の拡充	
	横須賀市(神奈川県)	带状疱疹ワクチンの定期接種に要する費用の単位費用措置	※
徴税费	鎌ヶ谷市(千葉県)	公金収納デジタル化に伴う基準財政需要額への適切な算入	※
包括算定経費	鎌ヶ谷市(千葉県)	公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入	※
	山梨県	議会費における議員報酬についての適切な算定	※
臨時財政対策債	旭川市(北海道) 八王子市(東京都) 大阪市(大阪府)	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	※
	野田市(千葉県) 国立市(東京都)	臨時財政対策債の廃止及び過年度発行分の臨時財政対策債元利償還金の全額保障	※

<基準財政収入額に係るもの>

税 目	提出団体	内 容	処理状況
所得割	海老名市(神奈川県) 王寺町(奈良県)	ふるさと納税ワンストップ特例制度により減収となる所得税相当分の補填措置	
地方消費税交付金	帯広市(北海道)	地方消費税交付金における精算制度の導入	